

的外

みのる法律事務所 便り
令和8年2月第430号



みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市宇相去57番地5
TEL: 0191-23-8960
FAX: 0191-23-8950

いなべんだべんく
田舎弁護士の駄弁句

205



金なくも 役に立つこと 山とある
優しいことば 優しい笑顔



令和8(2026)年2月1日

田舎弁護士 千田 實
ペンネーム 青空浮世乃捨

「無財の七施」という仏教の教えがあります。貧しい人に金や物をあげることは、「布施」と言い仏教の基本的な教えですが、金や物をあげることはできなくても、他人の役に立つことは山ほどあります。仏教では、その代表的な例として、以下の7つをあげています。これが「無財の七施」と言われています。

その中でも最も簡単で、最もやりやすいことは、優しいことばと優しい笑顔です。いつも優しいことばと優しい笑顔でまわりの人に接しましょう。それだけでまわりの人は幸せになれるのです。

無財の七施

1. 眼施……やさしい眼差しで人に接しましょう。
2. 和顔施……にこやかな顔で接しましょう。
3. 言辞施……やさしい言葉で接しましょう。
4. 身施……自分の身体でできることで奉仕しましょう。
5. 心施……他人のために心をくばりましょう。
6. 床座施……席や場所を譲りあいましょう。
7. 房舍施……おもてなし、思いやり、お接待の心を培いましょう。

この教えに従って自分のやれることをやっっていれば、戦ったり、争ったりすることは無くなる筈です。戦いや争いを無くすために「無財の七施」を実行しましょう。心が一つでやれることです。「強い国」より優しさが必要です。

い な べ ん だ べ ん く
田舎弁護士の駄弁句 (206)

昔から 負けるが勝ちと 言いますが
降伏こそは 幸福の道



令和8(2026)年2月1日
田舎弁護士 千田 實(青空浮世乃捨)

昔から「負けるが勝ち」と言います。その通りだと思います。戦ったり、争ったりしないことが一番いいのですが、もし戦争となったり、夫婦喧嘩となってしまうたら一日も早く降伏したり、詫びを入れたりした方がいいのです。

戦争を長期化、拡大化、深刻化させたら多くの人が亡くなり、多くの財産や文化などの大切なものを失うのです。夫婦喧嘩もエスカレートすると、離婚問題までこじれ夫婦仲は修復できなくなり、夫婦だけではなく子供達やまわりの人にも迷惑をかけてしまうのです。

不幸にして戦争になったら、一日も早く降伏することを勧めます。夫婦喧嘩をしたら、一日も早く詫びを入れることを勧めます。『降伏は幸福に通じる道』なのです。『詫びは仲直りへの玄関』なのです。

戦争や夫婦喧嘩はしてはならない、させてはならないのですが、もし戦争や夫婦喧嘩となってしまうたら、一日も早く降伏しましょう、詫びを入れましょう。

これは年寄りとなってその経験と知恵から絶対に間違いがないと確信しています。「降伏」と「詫び」とは「戦争」と「喧嘩」を終結させる大事な方法ですが、戦争や喧嘩に入らない方法はもっと大事です。

今回の研修会では、その方法をいっしょに考えてみませんか。いい方法を見つけたらノーベル平和賞をもらえるかもしれません。トランプの自画自賛のおどしと金儲けの仲裁よりこちらの方がノーベル平和賞に相応しい気がします。

日本は高市首相が言う「強い国」になるより、戦争をしない国、戦力のない国になってほしいのです。「戦うよりは戦わない」、「戦いとなったらすぐに降伏する国」になってほしいのです。高市首相の「強い国」という考え方は「危ない」考え方だと思います。

新刊書の謹呈と

3月14日の研修会のご案内

『警鐘—危険を知らせたいのです—』シリーズの第1話『公共の福祉ということば』という駄弁本は、事務所便り『的外』令和7年12月号に同封し、謹呈させて戴きました。

その後、第2話『社会正義の実現ということば』、第3話『安全保障のやり方』、第4話『高市首相の国会答弁と憲法観』を発売しました。この事務所便りといっしょに謹呈させて戴きます。

いずれも、次回令和8(2026)年3月14日の研修会(一関文化センター小ホール、午前10時～)などにおいて、これらの本を使い、分かり易く解説したいと考えていますが、お時間のある方は、斜め読みでもしておいて戴ければ、解説がより分かり易くなると思いますので、どうかお目を通しておいて下さるようお願い申し上げます。なかなか駄弁本など読んで戴けるお時間は取れないとは思っていますが、少しずつでも読んでおいて戴ければ、次回研修会の話がより分かり易くなると思いますので、忙しいとは思いますが、宜しく願い申し上げます。

テレビなど、見るものはたくさんありますので、こんな駄弁本を読む時間はないとは思いますが、いま、第5話、第6話と立て続けに高市首相の危険性について書いています。もう原稿はできていますので、近日中に第5話『戦わない、争わない』と第6話『何かをすることを許されている立場の人』という駄弁本を発売します。発売でき次第、この事務所便りをお読みの方には、いの一にお読み戴きたく、謹呈させて戴きます。研修会では、それらを分かり易く解説します。是非次回3月14日の研修会にご出席下さい。

高市首相の憲法違反とも思える衆議院の解散選挙は、不当です。このまま高市首相に暴走されたら、戦争放棄の日本国憲法は危ない状況となってしまいます。そのことに警鐘を鳴らしたいのです。第5話、第6話は、是非お読み戴きたいと思っています。

今回の選挙結果は、高市首相に9条改正まで一任するものでないことを、高市首相、そして国民一人ひとりによく知らせたいのです。これ以上、高市首相の暴走を許してはならないのです。3月14日の研修会では、かみ砕いて解説するつもりです。研修会へご出席下さい。

いなべん塾開校のご案内

人生を83年間、田舎弁護士を56年間やらせてもらい、駄弁本も200冊近く発行でき、いくらか他人にもものを教えられそうな経験則と知恵が身に付いたような気がします。

この経験則と知恵を有望な後進に教え伝えたく、田舎弁護士塾通称『いなべん塾』を開校することにしました。研修会よりは学問的な内容となると思いますが、どのような塾となるかは検討が付きません。まずやってみることにしましたので、ご案内させて戴きます。

第1回塾は、以下の通り開校したいと思いますので、是非ご出席下さいますようご案内を差し上げる次第です。

第1回いなべん塾

日 時：令和8（2026）年2月28日（土）午前10時～12時

場 所：一関文化センター 小ホール

勉強内容：憲法のことばの意味

教 本：『警鐘—危険を知らせたいのです—』（1）『公共の福祉』

勉強方法：教本を出席者全員で分けて読み、解釈し、討論し、研究する

ご出席戴くことが出来ましたら、当日10時までに会場の一関文化センター小ホールまでおいで戴ければ幸甚です。当日会場で教本を配布しますので、特にご準備戴くものではありません。

塾で直接お目にかかり、いっしょに勉強しているうちにお互いの心が通じ合い、塾生の皆様の間にも新たな人間関係も生まれそうで、その人脈も今後の互いの人生に役立ちそうでわくわくしています。

私の経験則と知恵を学んで戴くだけではなく、お互いの心を通わせ、楽しい人生を送れるように参りたいと思いますので、是非ご参加下さい。

ご不明な点等ございましたら、電話でもFAXでもメールでも構いませんので、みのる法律事務所にお気軽にご連絡下さい。

